

貸借対照表

[平成24年3月31日現在]

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,364,981	流動負債	2,694,468
現金及び預金	437,846	買掛金	1,500,320
売掛金	2,119,550	短期借入金	700,000
有価証券	1,374,154	リース債務	22,980
商品	1,420	未払金	26,566
製品	73,112	未払費用	224,198
貯蔵品	12,191	未払法人税等	170,152
原材料	22,113	預り金	48,566
前払費用	44,369	役員賞与引当金	1,663
繰延税金資産	63,157	その他	21
短期貸付金	36,452		
未収入金	31,652	固定負債	3,171,298
未収消費税	139,041	長期借入金	2,750,000
立替金	5,203	リース債務	163,759
その他	4,715	退職給付引当金	237,406
		役員退職慰労引当金	20,132
固定資産	5,505,392		
有形固定資産	5,160,472	負債合計	5,865,767
建物	512,034	(純資産の部)	
構築物	310,825	株主資本	4,004,607
機械装置	3,825,453		
工具器具備品	39,168	資本金	90,000
土地	237,675		
リース資産	187,313		
建設仮勘定	48,000		
		利益剰余金	3,914,607
無形固定資産	6,467	利益準備金	22,500
ソフトウェア	3,124	その他利益剰余金	3,892,107
利用権	3,342	別途積立金	3,130,000
		繰越利益剰余金	762,107
投資その他の資産	338,453	(うち当期純利益)	(314,342)
投資有価証券	3,000		
関係会社株式	12,627		
長期貸付金	80,133		
長期前払費用	40,670		
繰延税金資産	97,682		
差入保証金	102,035		
その他の投資	8,485		
貸倒引当金	△6,180		
		純資産合計	4,004,607
資産合計	9,870,374	負債及び純資産合計	9,870,374

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のあるもの | 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)による。

- | | |
|-------|-------|
| ① 製品 | 先入先出法 |
| ② 商品 | 個別法 |
| ③ 貯蔵品 | 移動平均法 |
| ④ 原材料 | 移動平均法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び勇払LPガス製造所(平成23年6月操業開始)の固定資産については、定額法による。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、期末における支給見込額を計上している。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済支給額を控除した額を計上している。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。 |

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|----------------------|---|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。 |
| ② 資産除去債務に関する
会計基準 | 資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第8号)及び資産除去債務に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号)に準じた会計処理としている。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 3,218,281 千円

(2)支配会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 328,114 千円

② 短期金銭債務 754,182 千円

③ 長期金銭債務 2,750,000 千円

3. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額 22,247.82 円

(2) 一株当たり当期純利益 1,746.35 円

4. 記載金額は千円未満を切捨てて表示している。